



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.484

12月の主な内容

- 2-10 町政情報
- 11 暮らしの情報
- 12 地域活動情報ひろば
- 13 カメラレポート
- 14-16 教育委員会だより
- 16-17 子育て情報
- 18 情報ひろば
- 19-21 健康情報



2017

12

December

●町民体育祭

平成30年度 保育所(園)入所のご案内

平成30年4月からの保育所(園)入所申込の受付を行います。

出産予定や育児休業終了等で、5月以降の年度途中に入所を希望する場合も同時に受け付けますので、年度途中からの入所を予定されている場合も、必ずお申し込みください。

申込書受付期間 12月1日(金)～15日(金)(土・日を除く)

申込書受付場所 入所希望(第一希望)の保育所(園)

申込書類配布場所 入所希望の保育所(園)及び福祉課窓口

■入所要件

町内に住所を有する者で、児童の保護者(父母等)のいずれかが次のいずれかに該当し、日中家庭で保育ができない等保育の必要性があると認められる方です【保育認定2号または3号に該当(下表参照)】。

- ① 家庭外で月48時間以上就労していること
- ② 家庭内(自営等)で月48時間以上就労していること
- ③ 出産前後の場合
- ④ 病気または心身に障害を有する場合
- ⑤ 同居又は長期入院等している親族を常時介護・看護していること
- ⑥ 家庭の災害のため復旧活動をしている場合
- ⑦ 月48時間以上就学していること(職業訓練校等での職業訓練を含む)
- ⑧ 求職活動(起業準備を含む)を行っていること
- ⑨ その他 ・虐待やDVのおそれがあること
・育児休業中の継続利用であること 等

●添付書類として、就労証明書等の児童の保育を必要とする状況を確認する証明書の提出が必要となります。



■ 町立南保育所 ☎75-1022 (定員90名/対象児:0～5歳児)

■ 町立北保育所 ☎73-3440 (定員60名/対象児:0～5歳児)

■ 社会福祉法人あかね保育園 ☎75-3060 (定員100名/対象児:0～5歳児) 問 福祉課 ☎75-6706

幼稚園・保育所(園)利用における支給認定

認定区分	内 容	利用時間区分	利用できる施設 (琴平町内)
1号認定 (教育標準時間認定)	お子さんが満3歳以上で、保育を必要とせず、幼稚園で教育を希望する場合	教育標準時間	南幼稚園 北幼稚園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南保育所 北保育所 あかね保育園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	お子さんが満3歳未満で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南保育所 北保育所 あかね保育園

※「保育標準時間」…主に保護者のいずれもが、フルタイム勤務(月120時間以上)を想定した利用。利用可能時間は最長11時間(ただし、各施設の開所時間内に限る。個々の保育時間は各保育所において決定)。

※「保育短時間」…主に保護者のいずれも、または、いずれかが、パートタイム勤務(月48時間以上)を想定した利用。利用可能時間は最長8時間。



平成30年度 幼稚園入園のご案内

平成30年4月からの幼稚園入園申込の受付を行います。



申 込 期 間

12月1日(金)～15日(金)
(土・日を除く)

 ※期間厳守 ※郵送での受付は致しません。
※入園決定は、願書の受付順ではありません。


申 込 先

各幼稚園

 ※不明な点は各幼稚園に
お尋ねください。

 南幼稚園 ☎73-2521
北幼稚園 ☎73-2523

申込用紙配布場所

各幼稚園及び教育委員会

入園要件	町内に住所を有し、満3歳から小学校就学始期に達するまでの幼児で、幼稚園にて教育を希望する方【教育標準時間認定1号に該当(右ページ参照)】。
入園資格	3歳児：本町に住所を有し、平成26年4月2日～平成27年4月1日に生まれた幼児 4歳児：本町に住所を有し、平成25年4月2日～平成26年4月1日に生まれた幼児 5歳児：本町に住所を有し、平成24年4月2日～平成25年4月1日に生まれた幼児
始業～終業時間	月～金 午前8時20分～午後2時30分
定員	●南幼稚園：3歳児35名/4歳児35名/5歳児35名 ●北幼稚園：3歳児35名/4歳児35名/5歳児35名
通園区域	●南幼稚園：川西・川東・榎井・五條の全域、 苗田のうちJR線路より以西にお住まいの方で希望者 ●北幼稚園：苗田・上櫛梨・下櫛梨の全域
保育料について	1カ月 5,000円(別途、給食費・用品購入費・PTA会費等が必要)
相談	発達等に関して気になるお子さんの入園相談は、教育委員会事務局(☎75-6715)で行っています。(給食は、アレルギーに関しては飲用牛乳除去のみ対応しています。アレルギーのあるお子さんについては、各幼稚園に申し出てください。)

■幼稚園入園児の預かり保育のご案内

預かり保育対象	町立幼稚園在園児(就労証明書等必要)
預かり保育時間	●月～金 午後2時30分～午後6時まで (土、日、祝日、盆休み、年末年始、年度始めを除く) ●春・夏・冬休みの長期休業も預かりを実施します。(午前8時20分～午後6時まで) ※長期休業中の昼食については、弁当持参でお願いします。
定員	●南幼稚園：満3歳児から満5歳児 50名 ●北幼稚園：満3歳児から満5歳児 50名
申込期間	年度途中の申し込みは、預かり保育実施月の前月20日までに行ってください。新年度より希望される方の申し込みは、各幼稚園にお尋ねください。
預かり保育料について	保育料は、1カ月6,000円です。但し、月極め以外の一時預かりの保育料は1日500円です。

問 教育委員会 ☎75-6715



琴平町オリジナル ナンバープレートデザイン 町民投票実施中!!

平成30年4月から交付予定の原動機付自転車(50cc以下)のオリジナルナンバープレートのデザインを募集したところ、町内外から211作品のご応募をいただき、選定委員会により3点が採用候補に絞られました。

今後は、原付50cc以下の納税者及び町民の皆様のご投票により、最優秀デザイン(採用デザイン)を決定させていただきます。

つきましては、候補作品の中から1点をお選びいただき、ご投票をお願いします。

投票期間 平成29年11月15日(水)～平成29年12月15日(金) ※閉庁日除く

投票資格 町内在住、町内に通勤又は通学されており、デザインを選定できる方

投票場所 町役場1階 税務課

投票規定 1人1回投票できます(重複投票されたものは無効となります)

琴平町オリジナルナンバープレートデザイン候補3作品

※デザインは応募いただいた原稿をそのまま掲載しております。



問 税務課 ☎75-6702

秋の叙勲 受章おめでとうございます

旭日双光章
地方自治功勞



元 琴平町議会議員
氏家 健三 氏

瑞宝単光章
消防功勞



元 琴平町消防団分団長
大西 英明 氏

瑞宝単光章
社会福祉功勞



元 民生・児童委員
田中 武 氏

自治会連合会だより

視察研修実施

11月9日(木)、山下康二自治会連合会会長他40名が参加して、兵庫県淡路市及び神戸市で視察研修を実施しました。

北淡震災記念公園では、野島断層保存館を見学しました。兵庫県南部地震で出現した野島断層は、地震の凄まじさと脅威を感じさせ、地震に備えることへの大切さを学ぶことが出来ました。

また、人と防災未来センターでは、阪神・淡路大震災に関する映像、実際に被災された方々の体験談や資料を拝見し、地震の恐ろしさはもちろんのこと、地震が起こった後の、地域社会での助け合いの大切さを感じました。また、減災のための取組についての展示もあり、地域の要となる自治会として、どう備えていくかを考える機会となりました。



自治会は地域みんなを支えています。

自治会に加入しましょう！

問 総務課 ☎75-6701

琴平町選挙管理委員会からのお知らせ

今回のテーマは...

『選挙人名簿』

選挙権（平成29年10月号広報ことひら4頁参照）を持っていても、実際に投票するためには、市区町村の選挙管理委員会が管理する「選挙人名簿」に登録されていなければなりません。選挙人名簿は、すべての選挙に共通して使われます。これは、正しい選挙を円滑に行うための大切な制度です。



1. 被登録資格

選挙人名簿に登録されるのは、特定の市区町村に住所を持つ年齢満18歳以上の日本国民で、その住民票が作られた日（他の市区町村からの転入者は転入届をした日）から引き続き3カ月以上、その市区町村の住民基本台帳に記録されている人です。

※これに加え、平成28年1月の公職選挙法改正により、下記の場合にも旧所在地において選挙人名簿への登録がされることとなり、住所移動に伴う選挙人名簿への未登録が防止されました。

- ・旧住所地における住民票の登録期間が3カ月以上である17歳の人が出転後4カ月以内に、新住所地において18歳となったが、新住所地における住民票登録期間が3カ月未満である場合。
- ・旧住所地における住民票の登録期間が3カ月以上である18歳以上の人が選挙人名簿に登録される前に転出をしてから4カ月以内で、かつ新住所地における住民票の登録期間が3カ月未満である場合。

2. 登録

毎年3月、6月、9月、12月の原則1日に定期的に登録されるとともに（定時登録）、選挙が行われる場合にも登録されます（選挙時登録）。いったん登録されると、抹消されない限り永久に有効なため、名簿は「永久選挙人名簿」とも呼ばれます。

※海外に住んでいる日本国民は、在外選挙人名簿に登録すれば、国政選挙について、海外からも投票ができます。

3. 閲覧

選挙人名簿は、常に選挙人の目に触れさせることで正確さを期せるよう、その抄本を閲覧できるように定められています。具体的には、次のような場合に閲覧できます。

- (1) 選挙人名簿の登録の有無を確認するために閲覧する場合
- (2) 公職の候補者等、政党その他の政治団体が、政治活動（選挙運動を含む）を行うために閲覧する場合
- (3) 統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち、政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合

※選挙期日の公示または告示の日から選挙期日の5日後までの間は、閲覧不可

※平成28年12月の公職選挙法改正により、縦覧制度は廃止され、個人情報保護に配慮した規定が整備されている閲覧制度に一本化されました。

4. 登録の抹消

選挙人名簿に登録されている人が、次の事項にあてはまった時は、その人は名簿から抹消されます。

- (1) 死亡、または日本国籍を喪失したとき、ただちに抹消します。
- (2) 転出したときはすぐには抹消せず、転出したことを表示しておいて、転出日から4カ月を経過したときに抹消します。
- (3) 登録の際に、登録されるべき者でなかったとき、ただちに抹消します。

※選挙権を停止された人の場合は、抹消されるのではなく、その旨の表示がされます。選挙権を回復すれば、その表示は消されます。

琴平町役場 年末年始の業務案内

役場の業務全般について

琴平町役場の年末の業務は、**12月28日(木)**まで、年始の業務は**1月4日(木)**から行っています。

し尿及びごみ収集業務について

し尿

し尿収集申込み締切

※締切後の受付分については、

12月22日(金)まで 年明け後**1月4日(木)**より受付順に随時収集します。

ごみ収集

年末年始のごみ収集は下記のとおりです。

月 日	種 類	収集該当地区
12月29日(金)	可燃ごみ	火・金曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
12月30日(土)～1月3日(水)	—	ごみ収集はありません
1月6日(土)	資源ごみ	第1水曜日の資源・プラスチックごみ収集該当地区のみ臨時収集
1月8日(月・祝)	可燃ごみ	月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集

※**1月4日(木)**から通常通り受付・収集業務を行います。

※決められた収集日当日以外は、ごみを収集場所へ出さないようにしてください。

※粗大ごみ(有料収集)のご相談は、**12月15日(金)**までをお願いします。



蛍光灯・乾電池は、12月の各地区の資源ごみ収集日に収集します。

問 役場の業務全般に関すること 総務課 ☎75-6700 問 し尿・ごみ収集に関すること 住民サービス課 ☎75-6707

10月分資源収集状況

品 名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	910	45,500
スチール缶	420	5,460
新聞	9,430	146,165
雑誌	5,320	63,840
段ボール	4,680	53,820
ペットボトル	1,120	22,400
無色ビン	1,358	0
茶色ビン	1,207	0
その他	453	0
プラスチック	3,150	0
合 計	28,048	337,185

10月分資源ごみ処理費用 347,457円

缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出してください。

内閣府からのお知らせ

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「「明治150年」関連施策各府省連絡会議」を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組が推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治150年」に向けた機運の醸成を図っています。



詳しくは以下のホームページを御覧下さい。
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>

琴平町商工会からのお知らせ

7月販売のプレミアム付琴平町共通商品券につきましては、沢山の方にご購入頂きありがとうございました。有効期限は平成30年1月1日になっていますので、お早目のご使用をお願いいたします。有効期限を過ぎた商品券は使用できなくなりますのでご注意ください。なお、8月以降に販売した商品券は有効期限が違いますのでお間違えのないようにご使用ください。



必ず記載の有効期限内にご使用ください!!

琴平町商工会では、「琴平町共通商品券」を発売しています。贈答用・お祝い・記念品・イベントの賞品・お中元・お歳暮などに「琴平町共通商品券」を贈りませんか。琴平町共通商品券は商品券取扱店でお買い物ができます。

1. 琴平町共通商品券とは

- (1) 発行額面は、500円券と1,000円券の2種類があります。
- (2) 有効期限は、発行日から6ヶ月です。
- (3) どなたでも購入できます。

2. 購入方法

商工会へ電話でのお申込み又は、琴平町共通商品券購入申込書に記入していただき商工会へ直接お持ちいただくか、FAXでお申してください。出来上がり次第ご連絡しますので商工会にてお受け取りください。琴平町共通商品券購入申込書は、商工会のホームページからダウンロードできます。




琴平町共通商品券取扱店を随時募集中!

琴平町共通商品券の取扱店になりませんか?
のぼりと取扱店ステッカー無料配布中

※平成30年度以降も毎年プレミアム付商品券は発売予定

☎ 琴平町商工会 ☎ 73-5525

くらしのワンポイントアドバイス 平成29年10月分

インターネット通販でのトラブル

「ネット通販で商品を注文し、指定された個人名義の口座へ代金を振り込んだが商品が届かない。メールを送っても返信がない。サイトにメール以外の連絡先が記載されておらず、連絡が取れない」という相談。

▽サイトに詳細な住所や電話番号の記載がない▽支払方法が銀行振込みの先払いのみで、振込先が個人名義になっている▽極端に値引きされている▽日本語が不自然—というようなサイトには注意が必要です。また、成りすましサイトでの被害も発生しています。ネット通販はサイトの信用性をよく見極めて利用しましょう。

**困った時は一人で悩まずに 香川県消費生活センター 087-833-0999
又は「消費者ホットライン 188(局番なし)」へお電話ください。**

県内水道二元化へ向け、 香川県広域水道企業団発足

去る8月30日に「香川県水道広域化基本計画」が承認され、香川県と直島町を除く16市町が水道広域化に合意し、9月議会での議決を経て、11月1日から「香川県広域水道企業団」が発足しました。

県全域を対象とする水道事業の広域化は、全国初の取り組みとなります。人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれる中、スケールメリットを生かし経営を効率化すること、管理経費や老朽設備の更新経費の縮減、水道料金値上げの抑制、渇水対応や危機管理体制の強化が期待されます。

安心・安全な水の安

定供給を目指し、

2018年4月1日から県内水道事業を二元化します。今後は段階的に各種制度の統一を図ってまいります。企業団本部は高松市が建設中の市防災合同庁舎内に設置します。事業開始時は各市町に企業団事務所を置き、2年後に県内5カ所のブロック統括センターに集約します。また、2028年をめどに水道料金の統一を図ります。

企業団の発足は、将来に向け安心・安全かつ安定した水道供給を行う第一歩です。これからも県と市町が一丸で取り組んでいきます。

問 水資源対策課

水道広域化推進室

☎087-83213106

知って得する国民年金 ～後納制度～

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

平成27年10月から3年間に限り、国民年金保険料を納めることが出来る期間が、申し込みにより過去2年から過去5年に延長されます。

本来、国民年金保険料は過去2年までしか遡って納付する事ができませんので、2年を経過すると時効により納付する事ができなくなります。

後納制度は、過去の保険料を納め忘れた被保険者を対象としたもので、平成30年9月までに限り、申し込みにより過去5年分まで遡って保険料を納めることができます。

◆後納する事のメリット

①年金の受給資格が得られる可能性があります。

年金の受給資格を得る為の期間が足りていない方は、後納により受給資格を得られる可能性があります。

②将来受け取る年金額が増額します。

目安として、1ヶ月分を納めることにより老齢基礎年金額が年額で約1,623円増額します。
(平成29年度参考)

◆対象者

①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間(免除期間を除く)や未加入期間がある方。

②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中の納め忘れの期間がある方。

③65歳以上の方で、老齢基礎年金の受給資格がなく任意加入中の方。

※60歳以上の方で、老齢基礎年金受給中の方は申し込みできません。

◆申込先

〒765-8601
善通寺市文京町2-9-1
善通寺年金事務所 国民年金課

◆申し込みの際の注意点

①納付の際に加算額がつきます。

過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます。

②納める順番があります。

後納をご利用の際は、後納が可能な期間のうち最も古い分から納めていただきます。

③過去2年に未納期間がある場合は、その保険料の納付が優先です。

通常の納付可能期間中に保険料未納がある方は、そちらの納付又は免除申請をお願いしています。

④一部免除の未納期間も納付できます。

免除申請の結果、保険料の一部免除が承認された方は、承認後の保険料を納付しないと未納となりますので必ずお納め下さい。

⑤全額免除や納付猶予等の承認期間は、後納制度をご利用いただけません。

免除申請の結果、全額免除や納付猶予の承認期間がある方は、後納制度を利用しなくても過去10年までの追納が可能です。

この機会に過去の未納をなくし、
将来受け取る年金を
きちんと確保しましょう！

問 善通寺年金事務所

住民サービス課

☎62-11662
☎75-6704

新しい人権課題 外国人の人権問題

外国籍住民 50人に1人

日本に暮らす外国人は247万人、総人口の約2%にのぼります（法務省・2017年6月現在）。1991年の122万人から2倍以上に増えています。さらに観光客は今年、2500万人と予想されています。このような中で、生活習慣や言葉、文化などが異なる外国人への人権侵害も増え、外国人の人権擁護が新たな人権課題となっています。法務省は昨年、日本に暮らす外国人への差別実態を明らかにする調査を実施し、今年6月に『外国人住民調査報告書』が公表されました（以下概要）。

4割が入居差別体験 ヘイトスピーチで印象悪化

① 住宅の入居

過去5年間に日本で住宅を探したことがある人のうち、「外国人を理由に入居拒否された」が39%、「日本人の保証人がいないと断られた」が41%、「外国人お断りの貼り紙を見てあきらめた」が27%でした。拒否された人のうち日本語会話ができない人は8%しかいませんでした。

② 仕事

過去5年間に日本で仕事を探したり働いたことがある人のうち、「外国人を理由に就

職を断られた」が25%、「同一の仕事をしてても賃金が日本人より安かった」が20%、「外国人を理由に昇進できず不利益を受けた」が17%、「労働条件が日本人より悪かった」が13%ありました。他にも「解雇された」が4%、「上司から外国人を隠すよう指示された」が3%ありました。「外国人」を理由に就職を断られた人のうち、95%は日本語会話ができる人でした。

③ お店や店舗への入店

過去5年間に日本でお店やレストランなどへの入店、あるいはサービス提供を断られた経験は、「ある」が6%、「ない」が92%でした。

④ 侮辱された体験

過去5年間に外国人を理由に侮辱されるなど、差別的なことを言われた経験は、「ある」が30%、「ない」が67%でした。言った相手は「見知らぬ人」が53%、「職場の上司や同僚、部下、取引先」が38%、「近隣住民」が19%、「店・レストランの従業員」が16%などです。一方、「日本人パートナー」や「日本人親族」から言われたという回答はともに7%弱です（いずれも複数回答）。

⑤ 経験した差別

過去5年間に経験した差別の内容は、「ジロジロ見られた」が32%、「職場や学校で偏見をもたれて人間関係がうまくいかなかった」

が26%、「嫌がらせを受けた」が25%、「話しかけたが無視された」が18%、「交通機関やショッピングセンターなど公の場所で避けられた」が15%などでした。他にも、結婚に反対された、近隣住民に受け入れてもらえない、日本人家族やその親戚から子どもに母国の文化を教えると言われた「出身国の文化を侮辱されかわれた」「日本風の名前を促された」などの回答がありました。

⑥ ヘイトスピーチへの感想

ヘイトスピーチのデモや街宣を「直接見た」が20%、「テレビなどメディアで見た」が43%です。感想は「不快」が65%、「日本の印象が悪化した」が27%、「日本生活に不安と恐怖を感じた」が22%、「許せない」が19%、「なぜそんなことをするのか不思議」が47%でした（複数回答）。

⑦ 外国人への差別をなくす取組み

外国人への差別や偏見をなくすために必要な国や自治体の施策は、「文化や習慣の違いを認め互いに尊重することの啓発」が61%、「外国人と日本人の交流機会を増やす」が53%などでした。なお「外国人差別を禁止する法制度の整備」が38%ありました。

琴平町の外国人観光客

昨年度の本町観光客は227万4千人、そのうち外国人観光客は45万5千人。平成26年度以降、観光客の約2割を外国人観光客が占めている。

問 人権同和課 ☎75-6719

栄養価(1人当たり)

エネルギー 302kcal
たんぱく質 13.9g
脂質 20.9g

★★★
管理栄養士オススメ
三ツ星レシピ



頭のげんき塾特製!
ごろごろトマトの和風オムレツ

材 料(2人分)

トマト 1個
ピーマン 2個
玉ねぎ 1/2個
えのきだけ 1/2袋
ベーコン 2枚
青じそ 4枚
とろけるチーズ 適量
サラダ油 大さじ1

A

味噌 大さじ1/2
マヨネーズ 小さじ2
みりん 大さじ1/2

B

卵 2個
牛乳 大さじ2

作り方

- ① トマトは半分をオムレツの中に、もう半分は飾り用に
する。どちらも種を取り除いて1cm角のサイコロ状
に切る。ピーマン・玉ねぎ・えのきだけ・ベーコンも1
cm程の大きさに切る。青じそは千切りにしておく。
- ② フライパンにサラダ油をひいて、ベーコン・玉ねぎ・
ピーマン・トマトの順によく炒める。そこによく混ぜ
合わせたAを加え、味をよく絡ませておく。一度具
は皿に取り出しておく。
- ③ そのフライパンによく溶きほぐしたBの半量を流し
込み②の半量ととろけるチーズを中心において、包
む。火が通ったら完成。この要領でもう1個作る。
- ④ お皿にオムレツを置き、上から①の飾り用トマトと、
青じそを飾って完成。

地域包括支援センターが行っている介護予防教室で行われた「新しい料理ゲーム」というゲームで誕生したレシピです。①主な食材②形状③加熱法④食材を取り巻く食材⑤味付けの各5項目をそれぞれ隠されたカードから引き当て、①～⑤の出たカードに従ってグループのみんなで意見を出し、話し合いながら1つのレシピを完成させていくという脳トレゲームです。

今回は「主な食材:トマト」「形状:サイコロ状」「加熱法:焼く」「食材を取り巻く食材:中に入れる(包む)」「味付け:味噌」というカードから皆さんが知恵を出し合い、完成したのがこのレシピです。



家族などの身近な人の運転に不安を感じている場合も優遇制度を紹介して勧めてみましょう。

県内在住の65歳以上の方が、運転免許を有効期間内に返納し、申請すると受け取れる運転経歴証明書(交付手数料1,000円)を優遇店で提示すると割引などのお得なサービスが受けられます。バス、タクシー、スーパー、コンビニ、飲食店、温泉施設など優遇店は、約1,100店。優遇店を紹介したガイドブックの改訂版を11月から配布しています。

高齢ドライバーの方で、運転操作が遅れてヒヤリとしたなどの経験はありませんか? 運転に不安を感じている人は、運転免許の自主返納を考えてみましょう。

高齢者運転免許卒業者優遇店
ガイドブック改訂版発行!

「高齢者運転免許卒業カード」の発行について

県では、11月1日から、有効期限が切れたり、病気又は身体の障害の理由により運転免許を取り消された65歳以上の方についても、上記と同様のサービスが受けられる「高齢者運転免許卒業カード」を発行しています。(交付手数料1,000円)※申請書は、総務課でも配布しています。

問 免許返納・運転経歴証明書:運転免許センター ☎087-881-0645
ガイドブック・卒業カード:県くらし安全安心課 ☎087-832-3231 総務課 ☎75-6701

2017
10月

こんぴーくん活動日記!!

号外



こんぴーくん、琴平町を強烈アピール!!

10月21日にご当地キャラ博が彦根市で開催されました。このときの様子が「NHK NEWS WEB」の関西ローカルで配信され、こんぴーくんも紹介されました。

彦根市で「ご当地キャラ博in彦根2017」

NHK関西 10月21日 午後7時58分 配信分



初開催から10年を迎えた滋賀県彦根市の「ご当地キャラ博」が今年も開かれ、全国各地から集まったご当地キャラクターが、地元の特徴をPRしました。

「ご当地キャラ博」は、ゆるキャラとして人気を集めている「ひこにゃん」の地元、彦根市が、中心市街地を活性化させようと始めたもので、初めての開催から今年で10年を迎えました。

21日はあいにくの雨となりましたが、会場には大勢の人たちが集まり、「ひこにゃん」が山車

に乗って現れると手を振ったり声をかけたりしていました。

また各地から集まったご当地キャラクターも地元の特徴をPRし、このうち琴平町の伝統歌舞伎の魅力を伝える「こんぴーくん」は、歌舞伎の見得などを披露して人気を集めていました。

訪れた11歳の女の子は「ゆるキャラは顔や体型がかわいくて好きです。会えて楽しかった。」と話していました。



もちろん!こんぴーくんも今回初の試みで、傘をさしてお客さんとのふれあいを楽しみました。

こんぴーくんいわく、負担が大きいから今回限定の特別バージョンだそうです。

地域の特産品やグッズの販売、ゆるキャラ達とのふれあいを楽しんでいました。各県のゆるキャラ達も様々な雨対策を講じて臨んでいました。

開催当日の天気は、あいにくの雨でした。それにもかかわらず25,000人の来場者がこのイベントに訪れました。

雨でも平気!?



カメラレポート



10/18

稲刈り

象郷小学校4年生の児童が、バケツで育てた稲の稲刈りを行いました。この稲は、総合的な学習の一環で、JAの方の協力のもと、種もみの塩水よりや種まきから自分たちで行い6月に田植えし育ててきたものです。

児童たちは、中讃農業改良普及センターの普及員さんと、JAの方に教えてもらいながら、自分たちでカマを使って稲刈りを行いました。使い慣れていないカマを扱っているのを見ていると、少し危なっかしい様子もありましたが、みんなうまくカマを使い、怪我もなく刈り取っていました。今回刈った稲は、2~3週間ほど干し、実を収穫するそうです。

収穫後は、実際に育ててみての反省点や、稲のかかりやすい病気についての勉強なども行い、米作りについての知識や知恵を学びました。



10/26

第36回琴平町文化祭開会式

新町のACTことひらで、「第36回琴平町文化祭」の開催にあわせ、開会式が行われました。

まず、来賓の方によるテープカットが行われた後、町文化協会の門協会長から「今日からの文化祭が、町民文化の新しい1ページとなり、次の世代へと継承されていくものになればと思っています。」と挨拶がありました。その後、琴修会さぬき琴平支部による大正琴の演奏があり、最後には大正琴の演奏に合わせ、こんぴら民謡同好会の方や来賓の方、来場された方々も一緒になって、こんぴら船々を踊りました。

作品展示の部は12月5日までとなっています。みなさん是非ご覧になってください。



11/5

町民体育祭

今年で30回目を迎えた町民体育祭が、ヴィスポことひら多目的グラウンドで開催されました。爽やかな秋晴れのもと、今年は32チームが参加しました。

参加者は真剣に競技に挑んでいましたが、子どもたちが頑張る姿にはどのチームからも暖かい声援と拍手が送られていました。今年は、競技全体ではエスポワールなでしこBが優勝、2位がさぬき名物骨付鳥田中屋、3位がエスポワールなでしこAとなり、町長からトロフィーが贈られました。校区対抗綱引きでは、榎井小学校が見事4連覇し、賞状が贈られました。

また、当日は琴平高校サッカー部の方々にボランティアスタッフとしてお手伝いをいただき、スムーズに競技を行うことができました。



11/8

あかね保育園避難訓練

あかね保育園で、給食室から火災が発生したという想定で、避難訓練を行いました。

あいにくの雨で、室内での訓練となりましたが、園児たちは先生方の指示に従って、速やかに避難しました。消防団の方から、「火事になったら全部燃えてしまいます。火遊びは絶対にしないようにしましょう。」とお話があり、その後、消防士の方が持ってきてくれた防火服を試着しました。防火服をかってよく着こなした園児たちは、みんな得意げな様子で「楽しかった。」「ちょっと重かった。」など、口々に話していました。

これからの季節、寒くなり火を使う機会も増えるので、火の始末をしっかりとるよう気を付けましょう。

教育委員会

10月定例会報告

1 教育上の諸問題

全国学力・学習状況調査の結果について
学校整備について

2 報告・連絡事項

①就学時健康診断

10月12日(木)

②町民文化祭

10月26日(木)～12月5日(火)

③児童・生徒の作品展

11月16日(木)～21日(火)

④さめき歌舞伎まつり

10月28日(土)～29日(日)

⑤要請による学校訪問

象郷小学校

10月30日(月)

榎井小学校

11月10日(金)

南幼稚園

11月28日(火)

⑥就学指導委員会

11月16日(木)

⑦豊明文化祭

11月1日(水)～2日(木)

⑧町民体育祭

11月5日(日)

⑨人権劇(琴平中学校)

11月23日(木)

⑩成人式

1月3日(水)

⑪今後の定例教育委員会の日程について

11月定例教育委員会

11月22日(水)

12月定例教育委員会

12月21日(木)

問 教育委員会 ☎75-6715

平成二十九年 青少年健全育成 「家庭の日」入賞作品

ポスターの部

特選

琴平中学校 3年 森井 美月



琴平小学校 6年 永野 実音



入選

琴平中学校 3年 臼杵 乃亜

琴平小学校 3年 信高 飛雅

榎井小学校 1年 新野莉衣捺

榎井小学校 6年 土井 大地

象郷小学校 4年 氏家 碧海

象郷小学校 5年 成行 桃佳

佳作

琴平中学校 2年 片桐 汐音

琴平中学校 2年 大谷 隼人

琴平中学校 2年 小野 竜貴

琴平中学校 2年 造田 幸奈

琴平中学校 2年 近兼 舞

琴平中学校 3年 土井 太陽

琴平中学校 3年 松浦 光汰

琴平中学校 3年 佐藤 朱夏

琴平小学校 1年 小笹 永翔

琴平小学校 1年 田村 優晴

琴平小学校 1年 川成 美優

琴平小学校 2年 信高 愛凛

琴平小学校 3年 森池 悠貴

琴平小学校 5年 辻 白琥斗

琴平小学校 5年 西山 奈月

琴平小学校 6年 十川 菜々

榎井小学校 1年 中井一沙世

榎井小学校 1年 藪田真那杜

榎井小学校 2年 横山 陸

榎井小学校 3年 佐藤 野愛

榎井小学校 4年 中西 蓮

榎井小学校 4年 高木 佑樹

榎井小学校 5年 石川 瞳華

榎井小学校 6年 小比賀真結

象郷小学校 1年 下地 吟

象郷小学校 2年 堀切 颯太

象郷小学校 2年 松岡 那南

象郷小学校 3年 里坊かな

象郷小学校 4年 榊原 珠乃

象郷小学校 5年 内山 日葵

象郷小学校 6年 石原 悠奈

象郷小学校 6年 佐古 朋未

※11月16日(木)～21日(火)まで
ACTことひらにて展示させて
いただきました。

教育委員会だより

第61回青少年 読書感想文全国コンクール

郡市内審査で入選し、県審査に出品されました。

榎井小学校 1年 池田 蒼空

榎井小学校 2年 中西 華

榎井小学校 4年 高木 佑樹

郡市科学体験発表会

郡市代表として県大会に出場しました。

琴平中学校 1年 上原 光加里

榎井小学校 3年 水原 歩

郡市社会科研究発表会

郡市代表として県大会に出場しました。

琴平中学校 1年 片岡 史耀

第46回香川県 小学生選抜陸上競技大会

(11月3・4日 丸亀競技場)に出場しました。

榎井小学校5名 琴平小学校5名 象郷小学校8名

中学校 各部活で行われた 郡市新人戦で 県大会へ出場しました。

(10月30日現在の情報です。)

野球部

ソフトテニス部 男子団体

男子個人

女子個人

陸上部



スポーツ少年団便り

琴平ジュニア

ソフトテニスクラブからの
お知らせ

平成29年度をもちまして団員の募集を終了します。

活動は継続していきますが、来年度以降の募集はありませんのでご注意ください。

なお、入団を希望される小学校2年生から4年生のお子様は今年中の入団をお願いいたします。

問 代表 森井 ☎75-4442



ヴィスポことひらからのお知らせ

運動を生活の一部にしませんか？

ヴィスポことひらで気分爽快!!大人も子どももコロスッカリ!カラダスッカリ!お子様から年配の方まで幅広い年齢層の方たちが集まるヴィスポことひら!

寒いからといって家にこもらず、ヴィスポことひらで汗を流しませんか!そんな方をヴィスポことひらのスタッフは応援いたします。また、会員にならなくても都度利用ができますので、お気軽にご来館ください。スタッフ一同、お待ちしております。

問 ヴィスポことひら ☎75-0010

中学校改築検討委員会ニュース

～愛♡と夢と笑顔😊があふれる学校!～

中学校改築検討委員会では平成32年春開校予定の新中学校の基本設計を策定するための検討を行っています。

10月16日に第4回目の検討委員会を開催し、前回提案してご意見をいただいた内容を反映して作成した、校舎の平面計画案について検討しました。

検討委員会の内容については、準備ができ次第、ホームページで公表していきます。



問 学校整備等推進室 ☎75-6728

「小さな親切」運動
香川県本部表彰

「小さな親切」運動香川県大会が11月11日（土）に行われ、次の方々が表彰されました。おめでとうございます。

作文コンクール

平成29年度の「小さな親切」作文コンクールは、県内の小・中学校141校から778点の応募がありました。琴平町では、2名が入賞されました。

●香川県小学校長会長賞

「小さな親切」

象郷小学校 6年 兼若 陸翔さん

●香川県中学校長会長賞

「祖父のためのミニコンサート」

琴平中学校 3年 森井 美月さん

特別表彰

県内で長年にわたり、積極的に実践を行っている個人・団体の応募の中から、県審査で選抜されました。

●スマイル☆スター

代表 池ノ本 暢子さん

●琴平中の藤の花咲かせ隊

代表 西本 和敬さん

問 少年育成センター ☎75-0919

こ ん ぴ ら 子 ど も 塾

12月予定表

12月13日(水) 午後3時15分～午後4時15分

- そろばん.....琴小視聴覚室
- 科学工作.....琴小理科室
- 森の生きもの観察会.....榎小理科室
- 茶 道.....象小体育館

ACTことひら 12月の展示案内
(町立ギャラリー)

第36回琴平町文化祭・展示部門

10月26日(木)～12月5日(火)

クリスマス会

12月16日(土) 10:00～12:00

歳末大売り出し抽選会

12月22日(金)～12月25日(月) 12:00まで

展示場所：琴平町176番地 展示時間：午前9時～午後5時
休館日：毎週水曜日 ☎73-2655

子育て情報

Heart Warmer Week in KOTOHIRA

琴平町 ハートウォーマーウィーク

2017.12.6(水)～12.12(火)

お子さんとお互いに「ハートウォーマー」の存在となって
心と心、あたため合いませんか😊...

例えば1日1回
次のようなことを
してみませんか？

「〇〇ができてるよ」と
お子さんに伝える♥

お子さんを
抱きしめる♥

「あなたの〇〇がいいね」と
お子さん自身に伝える♥

お子さんを
誉める♥



～社会の激しい変化の中で、大人が忙しさに追われ、それが子どもたちにも波及し、ストレスやイライラを抱えた子どもが増えてきていると言われています。ご家庭で、お子さんの心を支え、お子さんの良さを意識していただくキャンペーンとして「琴平町ハートウォーマーウィーク」を設定しました。～

日	月	火	水	木	金	土
		〈めんこちゃん〉 育児サークルの活動です。			1 ・めんこちゃん ・ふれあい遊び	2
3 お休み	4 ・IT よろず相談	5 ・あさっちゃん	6 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼう	7 ・リトミック ・身体計測	8 ・めんこちゃん ・ふれあい遊び	9 ・生活発表会
10 お休み	11 ・歌おう! 踊ろう!	12 ・手芸教室	13 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼう	14 ・工作教室	15 ・めんこちゃん ・うめ組との ふれあい遊び	16
17 お休み	18 ・IT よろず相談	19 ・異文化に ふれよう ・おやつ作り	20 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼう	21 ・クリスマス会 ・楽器を鳴らして 楽しもう	22 ・めんこちゃん ・ふれあい遊び	23 天皇誕生日 お休み
24 お休み	25 ・わらべ歌遊び	26 ・お誕生会 ・給食試食会	27 ・めんこちゃん ・みんなで遊ぼう	28 ・自由遊び	29 年末休み	30 年末休み
31 年末休み						

● ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午／午後2時～午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定
される場合があります。

● 対象 0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。 携帯電話▶<http://www.akane.or.jp/i/>
パソコン▶<http://www.akane.or.jp/>
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

乳幼児相談

ピヨピヨ広場



みなさんぜひ
お越しください。
(予約不要です)

12月26日(火) 総合センター

第1部 乳児相談 午前10時00分～午前11時30分受付

内容 身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談
※H29年7月生のお子さんにはブックスタート
(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対象 H29年9月生(3か月)・H29年7月生(5か月)・
1歳未満の乳児

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時00分

内容 身体計測・育児相談・栄養相談・1歳記念手形(H28年
11月生～H29年1月生のお子さん)
※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

幼児健診



12月21日(木) 四国こどもとおとなの 医療センター

※対象の方には個別にご案内をお送りしています。

1歳6か月児健診 午後1時15分～午後1時45分受付

対象 H28年5月生

3歳児健診 午後2時～午後2時30分受付

対象 H26年5月生、6月生

子育て マメ知識



今月のテーマ

冬に多い嘔吐・下痢



寒い冬に気をつけたいウイルス性胃腸炎。
ノロウイルスやロタウイルスなどがあり、感染すると嘔
吐、下痢、腹痛、発熱などの胃腸症状が起こります。特に
6か月から2歳までは重症になることがあります。

予防法

一般にウイルスは熱に弱いので、**食材はしっかりと加熱調理**して食べましょう。また、食事前やトイレの後など、**手洗いをしっかりとしましょう**。石鹸を十分に泡立て30秒以上もみ洗いし、流水で十分に洗い流し、清潔なタオルで拭きましょう。

感染したら…

体力の弱い乳幼児は、脱水症状をおこしたり、体力を消耗したりしないように、水分と栄養の補給を行いましょう。嘔気がある時は、おさまるまで2～3時間胃を休め、その後少量ずつ水分補給をさせましょう。

★嘔吐を繰り返す場合、下痢が続いてぐったりしている場合などは受診しましょう。

嘔吐物の処理方法

ウイルス性胃腸炎は、**家庭内で感染することがあるので、感染予防をしましょう**

- ①窓を開け、使い捨ての手袋、マスクを着け、使い捨ての布などで嘔吐物を拭き取りましょう。
- ②家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤を水で薄めた消毒液で、嘔吐物のあった部分を再度拭き、その後水拭きをしましょう。
- ③拭き取った嘔吐物や手袋などはビニール袋に入れて消毒液をかけてから密閉し破棄します。
- ④嘔吐物のついた衣服は、85度以上の熱湯に1分間以上つけてから洗濯し、高温の乾燥機などを使用すると殺菌消毒効果が高まります。

お子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。 **健康推進課 ☎75-6723**

お知らせ

◆ 香川労働局からのお知らせ 「1人でも雇ったら、労働保険 の加入手続が必要です。」

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇えば、原則として業種・規模の如何を問わず、事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

問 香川労働局労働保険徴収室
☎087-811-8917

◆ 放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学は、平成30年度第1学期の学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学香川学習センター(☎087-837-9877)までご請求下さい。出願期間は、第1回は2月28日まで、第2回は3月20日まで。

催し

◆ クリスマス・イルミネーション

時 11月29日(水)
午後5時30分
イルミネーション点灯セレモニー〜
12月25日(月)
午後11時までの期間

所 四国学院大学清泉礼拝堂広場ほか
内 クリスマス・イルミネーションを毎
夜キャンパスに点灯いたします。
お楽しみ下さい。
来学自由。

問 リエゾン・センター
☎62-2208

時 日時 所 場所 料 料金 内 内容 対 対象 申 申込み 問 お問い合わせ
資 資格 定 定員 規 規制 他 その他

◆ 第41回全国育樹祭記念行事 満濃池森林公園 森林の寺子屋教室 クリスマスリース作りと古楽器演奏

時 平成29年12月10日(日)
午前9時〜正午
所 満濃池森林公園 学習展示館
料 800円
申 平成29年12月1日〜12月8日
定 25名
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ 全国一斉生活保護ホットライン

時 平成29年12月11日(月)
午前10時〜午後1時
内 相談方法:電話による相談
フリーダイヤル 0120-158-794
通話料無料(相談日のみ開設)
問 県弁護士会 ☎087-822-3693

◆ ガーデンセミナー「正月の寄せ植え(実習)」

時 平成29年12月17日(日)
午後1時30分〜午後3時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所
(旧番の州プール西隣)
料 2,500円
内 正月用の材料を用いて、青竹の器
で寄せ植えを作ります。
申 郵便又はFax、Eメールで。(電話申込みは不可)
Fax:43-5213
Eメール:info@bannosu5.com
(申込受付は平成29年11月26日(日)から)
定 先着15名
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820

◆ 第41回全国育樹祭記念行事 満濃池森林公園 剪定教室と剪定道具手入れ教室

時 平成29年12月23日(土・祝)
午前9時〜正午
所 満濃池森林公園 学習展示館
料 無料
申 平成29年12月1日〜12月8日
定 25名
問 公園管理事務所 ☎57-6520

試験

◆ 自衛官等採用試験案内

①陸上自衛隊高等工科学学校生徒
②自衛官候補生
時 ①平成30年1月20日(土)
②受付時にお知らせします。

対 ①15歳以上17歳未満の男子
②18歳以上27歳未満の男女
申 ①平成30年1月9日(火)まで。
②年間を通じて行っています。
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

募 集

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を
目指す方へ!健康のために身体を
動かしましょう。仲間づくりのための
同好会や各種講習会もあります。
時 12月15日(金) 午後1時30分〜
所 仲善広域シルバー人材センター
(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和33年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡下さい。
問 (公社) 仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

◆ (公財) 砂原児童基金平成30年度 校外教育スポーツ奨学金事業 奨学生募集

経済的な理由等で学校外教育(塾
やスポーツ教室等)を十分に受け
ることができない小学生から高校
生までの子供達に対する助成事
業として、学校外教育に掛かる経費
(月謝等)を支払う給付型奨学金事
業を行います。詳しくは当財団HP
(<http://s-jidoukikin.or.jp>)を
ご覧ください。

対 県下の小・中・高校生
申 平成30年1月15日(月)必着
問 砂原児童基金 ☎087-837-2230

◆ Jw-cad講習(活用)

外部変形機能などJw-cadの拡張
機能について学び、機能を活用し
た図面設定や図面作図技法を習
得します。

時 平成30年1月18日〜1月30日
(毎週火、木曜日 4日間)
午後6時〜午後9時

所 県立高等技術学校 丸亀校
(丸亀市港町307番地)

対 在職者
料 2,000円(テキスト未定)
申 平成30年1月4日(木)まで
定 15名
問 県立高等技術学校 丸亀校 ☎22-2633

放っておくとコワイ! 高血圧!

日本人の3人に1人が高血圧

まさに「国民病」の高血圧。40歳を過ぎると約半数が高血圧症になると言われており、特に高齢者の方の割合がかなり多くなっています。

高血圧の原因

高血圧の9割以上は、その原因がはっきりと分からない「本態性高血圧」と言われるタイプです。食塩のとりすぎや運動不足、喫煙などの不健康な生活習慣が組み合わさって発症すると言われています。

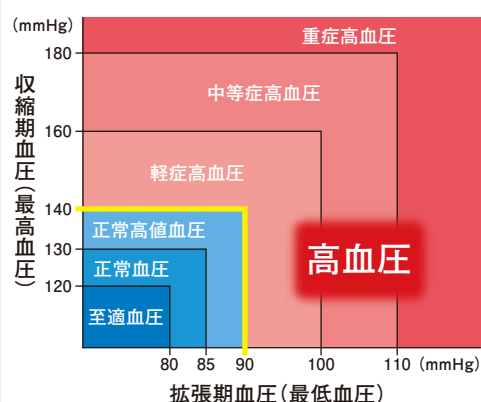


高血圧は症状がないまま、長年かかって血管を傷つけるため「サイレント・キラー」とも呼ばれる恐ろしい病気です!

高血圧を放置するのは、とても危険です!



高血圧の診断基準



高血圧の予防方法

① 減塩を心掛けましょう

塩分の摂りすぎは、高血圧を発症する大きな原因となっています。

② 意識して体を動かしましょう

適度な運動は、全身の血流が良くなり血圧を下げる効果があります。

③ ストレスを解消しましょう

緊張状態が続くと血圧に悪影響を及ぼします。十分な休養をとり、リラックスする時間を持ちましょう。

④ 禁煙、適度な飲酒を心掛けましょう

喫煙や習慣的な飲酒は血圧を上げます。動脈硬化予防のためにも喫煙や飲酒は控えましょう。

健康相談のお知らせ

町では、町内6か所で健康相談を行っています。

健康相談の日程は、広報最終ページの「こんぴらカレンダー」をご参照ください。

血圧測定も行っています。普段、測っていない方や血圧が気になる方!

気軽にお越しください♪



問 健康推進課 ☎75-6723

12月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
12月3日	森内科医院	73-4188	駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432
12月10日	たかお整形外科医院	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013	75-2155
12月17日	林医院	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598	75-5683
12月23日	岩崎医院	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065	58-9066
12月24日	岩佐病院(外科)	73-3535	そうごう薬局琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
12月31日	池田内科医院	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4堀瀬ハイツ1F	58-8850	58-8851

小児救急電話相談

電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

募集中!

心も体もシャキッとげんき体操

申込締切
12/13(水)

腰や膝の痛みを改善したり、バランスが悪くなっている筋肉を気持ちよく整え、足の裏への重心のかけ方を見直すことができる、**全身の**

調子を整える体操の教室です。この先も「シャキッとげんき」な体をつくりませんか。



平成30年

日時 1月15日(月)～3月12日(月)
(毎週月曜日・全8回) 午前10時～午前11時半

場所 総合センター**対象** 65歳以上の町民**募集人数** 20名(先着順)**申込先** 地域包括支援センター

※初めての参加の方を優先いたします。
※定員になり次第、受付を終了させていただきます。

開催中!

健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

毎月1回
(第2火曜)
開催です!

日時 12月12日(火) 午後1時半～午後3時

場所 総合センター**対象** 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要



問 地域包括支援センター ☎75-6880

事前登録スタート

琴平町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業

急速な高齢化に伴い、認知症による徘徊高齢者等が増加しています。琴平町では徘徊高齢者等の早期発見・早期保護のため、またご家族の負担を軽減するために、平成29年11月より「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」をスタートしました。

事前に情報を共有することで、実際の行方不明の発生時、捜索に必要な情報が迅速に伝達でき、一刻も早い発見に繋がるものと期待されます。

事前登録をし、ネットワークを利用することで、徘徊トラブルを未然に防ぎましょう!



《登録手続きについて》

認知症高齢者等が行方不明となった場合の捜索に必要な情報や、徘徊をしていた認知症高齢者本人が発見・保護された場合に、本人確認と家族などへの連絡が迅速に行えるよう、ご本人の情報を事前に登録しておきます。

登録内容は、福祉課・地域包括支援センター、琴平警察署で共有し、行方不明発生時、協力機関へ伝達します。

申込者 本人または家族等**対象者** 町内に在住する認知症等の疾病で徘徊等の心配のある方**手続き** 福祉課または地域包括支援センターまでご連絡ください。登録方法のご案内をします。

問 福祉課 ☎75-6706 地域包括支援センター ☎75-6880

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

住みなれた地域で自分らしい生活を送るために

国民の約4人に1人が高齢者となる超高齢社会となっている中、町では更に高齢化が進み、町民の約3人に1人が高齢者となっています。高齢になると慢性的な病気を抱えたり、複数の病気にかかる人や介護が必要になる人が増加し、医療と介護の両方を必要とする人が今後増えてくることが予想されます。

そこで、町では医療・介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、**医療・介護・福祉が連携してさまざまな支援が行える体制づくり**を進めています。

大好評につき、今年度も開催決定!

在宅医療・介護連携推進事業 講演会

テーマ あなたは人生の最期を
どこで迎えたいですか

～住みなれた家で人生を送る～

誰もが望む「住みなれた場所で最期まで自分らしく生きる」こと。

今回、在宅医療を専門に取り組む経験豊富な先生が「**病気があっても住みなれた家で過ごしたい。**」「**馴染みの人とふれ合える地域で療養したい。**」などの思いを叶えるヒントをわかりやすくお話してくれます。

この機会に、「住みなれた家で最期まで自分らしい人生の送り方」を聞いてみませんか。

申込締切
平成30年
1/11(木)



平成30年
日時 **1月18日(木)**

午後2時～午後3時半

場所 総合センター

講師 医療法人社団 慈風会
在宅診療 敬二郎クリニック
院長 **三宅 敬二郎** 先生

対象 町民

参加費 無料

申込先 地域包括支援センター

知っていますか?

医療と介護連携マップ

「医療と介護連携マップ」とは、

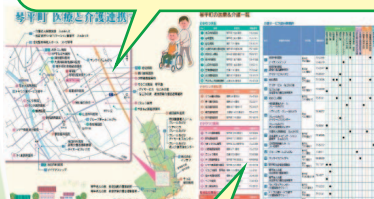
地域の医療機関・介護サービス提供事業所の所在地、連絡先、サービス内容などの情報を整理し、一覧や地図にしたもので、町にある在宅医療・介護の資源について知ることができます。

また、医療・介護が必要になったけれども、どこにどのようなサービスがあるのかわからなくて困ったときなどにお役立ていただけます。

◎掲載内容



町内の医療機関・介護サービス提供事業所を**地図**で示しています。



琴平町・まんのう町の医療機関・介護サービス提供事業所の**一覧**を掲載しています。

ご希望の方には地域包括支援センターにてお渡しします。ぜひご活用ください。



広報

ことひら

2017
December

12 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
12月のおもな町税等の納期 固定資産税……3期 国民健康保険税……4期 介護保険料……4期 後期高齢者医療保険料……6期 総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 医セ 四国こどもとおとなの医療センター 文化 文化会館 榎公 榎井公民館 農改 象郷農改センター かりん かりん健康センター						
					1 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ 健康相談 13:30～15:00 文化	2
3	4	5	6 こども相談 13:00～要予約 かりん 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	7 ほっとといいき琴平 10:00～13:00 総セ	8 胃がん検診 8:15～11:15受付 予約制 総セ いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家 男性の料理教室 10:00～13:00 総セ	9
10	11	12 親子のわんわん教室 9:30～11:30 かりん 当:まんのう 健康太極拳 13:30～15:00 総セ	13 脳力向上!頭のげんき塾 9:30～11:30 総セ 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	14 ほっとといいき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 ゆ家	15 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	16
17	18	19	20 健康相談 10:00～11:30 榎公 健康相談 13:30～15:00 農改 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	21 ほっとといいき琴平 9:30～13:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15～13:45受付 医セ 3歳児健診 14:00～14:30受付 医セ	22 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	23 天皇誕生日
24/31 閉庁日	25	26 ピョピョ広場 (第1部)乳児相談 10:00～11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30～15:00 総セ ことばと子育て相談 11:00～要予約 総セ	27 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	28 御用納め (年始は1月4日から開庁) ほっとといいき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 かりん	29 閉庁日 火・金 可燃ごみ 収集地区 収集あり	30 閉庁日 ～1月3日まで ごみ収集は ありません

12月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふ れ あ い 相 談	毎週月～土曜日 午前10時～午後3時	地域福祉ステーション
弁 護 士 相 談	【要予約】 ☎75-1371 12月19日(火) 午後1時～午後3時30分	地域福祉ステーション
少 年 相 談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター
行 政 相 談	12月20日(水) 午前10時～午後3時	総 合 セ ン タ ー
特 設 人 権 相 談	12月20日(水) 午前10時～午後3時	総 合 セ ン タ ー
法 務 相 談	12月14日(木)・21日(木) 午前10時～午後3時	総 合 セ ン タ ー
障がい者生活支援相談	12月28日(木) 午前9時～正午	総 合 セ ン タ ー
地 域 療 育 相 談	12月7日(木) 午後1時30分～午後4時30分	総 合 セ ン タ ー
交 通 事 故 相 談	【前日までに要予約】 ☎75-6701 12月13日(水) 午前10時～午後3時	総 合 セ ン タ ー

交通事故

種別	月・計	10月	累 計
発生件数		2件	39件
傷 者		2人	54人
死 者		0人	1人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	10月	累 計
火 災		1件	1件
救 急		53件	568件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況
(平成29年10月末現在)

■人 □/8,928人 ●男/4,078人 ●女/4,850人 ■世帯数/3,759世帯
 (前月比-11人) (前月比-1人) (前月比-10人) (前月比-3世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行/琴平町役場総務課
香川県仲多度郡琴平町 榎井817-10
TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: <http://www.town.kotohira.kagawa.jp>
●琴平町メールアドレス/E-mail: kotohira@town.kotohira.lg.jp